

関越自動車道高架下施設整備についての住民説明会で寄せられた
意見と区の考え方について

番号	意見の要旨	区の考え方
高架下の活用計画全般について		
1	施設整備基本方針案の考え方で実施すべきである。	今後、施設整備基本方針に基づき、施設整備を進めていきます。
2	このような施設が出来ることは良いことである。地域の活性化になる。	
3	最初の説明会から3年も経っている。良いことは早く進めるべきだ。	短縮できることはできるだけ短縮して、良い施設を早期に整備できるよう努めていきます。
4	22年に最初に計画が発表されたときよりスケジュールが遅れている。遅れを取り戻すようスピードアップしてほしい。	
5	できるのを楽しみに待っている。	
6	早く完成させてほしい。	
7	早く希望している人たちのためにつくってほしい。	
8	計画は前倒しで早期着工、完成をお願いしたい。	
9	一日も早く作ってほしい。	
10	地域の多数の賛成の住民にとっては、高齢者センターおよびその他3施設は、ますます必要であると思うので、速やかに完成させてほしい。	
11	現在大泉地域だけに高齢者センター、リサイクルセンターがない。これで他地域と肩を並べることができる。	高齢者センターの場合、現在利用登録している方は約7,000人であり、そのうち大泉地域の登録者は450人と少ない状況です。両施設とも潜在的な需要は多いと考えており、早期に整備できるよう取り組んでいきます。
12	「このまちに住んでみたい」と思わせるようなプラスのイメージをもたれるように議論してほしい。	施設建設懇談会等で、様々なご意見を伺いながら検討していきます。
13	区は基本構想で住民の参加・参画と協働が大事だとしているが、今回はそれができていない。また、機構は住民の意見を聞く前にOKをしてしまった。	高架下は区所有ではないため区に利用の決定権がなく、占用許可基準等もあり、不確実な状況での検討にならざるを得ないという制約があります。そのため、まずは大泉地域に望まれる施設等について区が素案を作成し、各段階で様々な形で区民のご意見を伺ったうえで区の活用計画をまとめました。 機構の利用計画は、区の活用計画を踏まえた案をもとに意見募集が行われたうえで策定されました。

番号	意見の要旨	区の考え方
14	区は、高架下が使えるようになった段階で皆さんの意見を聞くと言ってきたのだから、区民の意見を一から聞いて話し合うべき。区の計画に不同意宣言する。	<p>区の活用計画は、これまで住民説明会など様々なかたちでご意見を伺ったうえでまとめました。平成23年10月には区の活用計画の早期実現を求める陳情が区議会で採択されており、区民の代表である区議会の判断は、区民の意向を反映したものと認識しています。今後、施設建設懇談会等でご意見を伺い、懸念をされている事項については十分対応を検討するとともに、検討の進捗にあわせて適宜、区民の皆様にご説明し、ご意見を伺いながら、より良い施設整備に努めていきます。</p>
15	なぜ反対なのかの議論は今しっかりやるべきだ。占用許可申請をする際は住民の同意書が必要だ。沿道の住民はほとんど反対している中でどうやって同意を得るつもりなのか。	
16	機構の意向がはっきりしたから進めるのではなく、住民の意向を聞いてから進めるべきだ。	
17	ネクスコの意向をくんで方向性が明らかになってから住民の声を聞く必要がある。	
18	近隣の住民の意見が反映されていない。初めて参加したが、区は既に建設を進めることを前提とした説明会だった。もっと住民を大切にしたい議論を行うべき。	
19	区職員の説明で区民の意見を聞いた上で計画したと話があったが、意見を聞くという会もなかった。一部賛成派の集まりで聞いたのではないかと思われる。町会を利用するのは良いこととは思わない。関連のある地域にはおそく回覧を回すこともあり、感心できない。今日の賛成者は町会関係者と議会関係者と思われた。本当に賛成の人はこういう会には出席する確率は少ないと思う。	
20	意見が二つに別れていた。住民の同意を得てほしい。つくることに大反対である。	
21	住民の合意をとれないことはやらないでほしい。	
22	これだけ反対が多いのに区は作ることを前提としていて納得できない。	
23	高架下の利用は反対である。	

番号	意見の要旨	区の考え方
24	首都直下地震も予想される中、万一関越道が損傷したら施設は解体撤去しなければならない。安全だと言われながら笹子トンネルの事故や福島原発の事故が起こったことをよく考え、区民の意見を聞くべき。	活用予定区間は国土交通省の技術基準に則って耐震補強工事が行われており、平成24年に改訂された同基準で想定されている地震動に対する耐震性能を有しているとNEXCO東日本から聞いています。占用許可に向けて協議を行う中で、道路の維持管理をしているNEXCO東日本や道路所有者である日本高速道路保有・債務返済機構に、高速道路の安全管理について十分確認していきます。
25	東日本大震災の教訓に学ぶことが大切で、行政はリスク管理をする義務が問われている。老朽化が問題となる中で高架下に公共施設を作るのは自己矛盾だ。	
26	3.11の大震災以降に、初めて行われた住民説明会であり、意識が変わっている。高架下は火災も起こり危険である。	
27	東日本大震災の教訓を生かして区は子供に責任をもつ判断をしてほしい。高架は40年以上たって老朽化している。その下に人が利用するものは建てないでほしい。	
28	前回の説明会以降の2年半の間に、東日本大震災や笹子トンネル事故等があって、状況は大きく変わっており、高齢者の施設をつくるのは人権侵害である。計画を撤回してほしい。	
29	区の活用計画が策定されて以降に、東日本大震災や笹子トンネルの事故があった。そうしたことは検証されているのか。関越道は建設から40年たっており、建物を建設して30年もたせるとすると70年になる。想定外のことが起こったら、誰が責任を取るのか。	活用予定区間は国土交通省の技術基準に則って耐震補強工事が行われており、平成24年に改訂された同基準で想定されている地震動に対する耐震性能を有しているとNEXCO東日本から聞いています。施設の瑕疵によって問題が起こった場合は、それぞれの設置者が対応するものと考えます。
30	施設をつくる計画に反対ではなく高架下につくることに反対である。両側道路で頭の上を一日10万台通るところが適切な場所なのか。なぜ安全な場所を探さないのか。何かあったら誰が責任を取るのか。	整備を予定している区間は、交通至便の大泉学園通りに近く大泉地域のほぼ中心に位置していること、必要な面積を確保できること、基本的に無償で借り受けられるため早期の整備が可能になることから、計画したものです。今後、施設建設懇談会等でご意見をいただきながら利便性が高く安全・快適に利用していただける施設となるよう整備します。
31	関越は毎年メンテナンスを行っており、ポストに工事のチラシが毎年入っている。そんな所に施設は作らないでほしい。実態を把握していないのではないかと思う。	目視点検を年1回、たたき点検、指触点検などによる詳細な全体点検を5年に1回の頻度で実施し、必要な補修を行っているNEXCO東日本から聞いています。

番号	意見の要旨	区の方考
32	高速道の下は誰が考えても不要である。道路のメンテナンス時にどうするのか。一度作ってメンテナンスをしないでいいと考えているのか。	占有許可基準等に基づき、道路の維持管理をしているNEXCO東日本と協議し、道路の維持管理に支障のないように施設整備を行うとともに、必要に応じて占有者が行うべき日常点検等を実施します。
33	何かあった際の責任の所在はどこにあるのか。点検等について必要に応じて道路管理者とともに行うとは、あいまいである。	占有許可基準等に基づき、道路の維持管理をしているNEXCO東日本と協議し、道路の維持管理に支障のないように施設整備を行うとともに、必要に応じて占有者が行うべき日常点検等を実施します。 施設の瑕疵によって問題が起こった場合は、それぞれの設置者が対応するものと考えます。
34	この緑の多い地区に「橋の下」に作るのは変である。陽も当たらない、頭の上に車が途切れることなく(1日10万台)通る、側道は車が通るから窓も開けられない。	施設建設懇談会等で区民の皆様のご意見を伺いながら、利便性を備え、地域の交流の場として親しまれる施設整備を進めていきます。
35	関越高架下がどのような環境かについては、区役所はよく知っていると思う。その上で、計画を強行するのは、寝覚めが悪くないのか。利権絡みでないなら、なぜここなのか説明してほしい。	区が実施した環境影響調査では、現況は環境基準等を満たしており、施設整備後も環境の変化はほとんどないという結果でした。施設整備に向けて、周辺の住環境に十分配慮しながら検討します。整備を予定している区間は、交通至便の大泉学園通りに近く大泉地域のほぼ中心に位置していること、必要な面積を確保できること、基本的に無償で借り受けられるため早期の整備が可能になることから、計画したものです。
36	騒音・振動について環境基準を満たしているというが、道路としての基準ではないか。	騒音については、道路騒音の環境基準のうち「幹線交通を担う道路に近接する空間」の環境基準を満たしています。整備にあたっては必要な対策を講じます。
37	側道の交通量はどうするのか。とても危険である。	区が実施した環境影響調査の中で側道の交通量調査を行っていますが、許容範囲内との結果でした。また、側道については一定の通行規制が行われているとともに、道路上に段差を設けるハンプの設置など安全対策を講じています。施設整備にあたっては交通管理者と協議を行い安全対策に努めていきます。
38	関越自動車道は迷惑施設である。200m以内に住んでいる人とその外の人で関越に関する感じ方も違う。知り合いには喘息の子どもが多い。これ以上環境を悪くしないでほしい。	区が実施した環境影響調査では、現況は環境基準等を満たしており、施設整備後も環境の変化はほとんどないという結果でした。施設整備に向けて、周辺の住環境に十分配慮しながら検討します。

番号	意見の要旨	区の考え方
39	通風と見通しが悪くなるので反対だ。	通風・見通しについては、オープンスペース構造部分があること、南北に抜ける道路が8本あること、大規模な施設ではなく低層であり道路桁下や施設間の空間もあることから、一定程度確保できるものと考えています。区が実施した環境影響調査では、現況は環境基準等を満たしており、施設整備後も環境の変化はほとんどないという結果でした。今後、施設建設懇談会等でもご意見を伺いながら周辺の住環境に配慮した施設整備を進めていきます。
40	高齢者センターにしる、子供の遊び場にしろ、人が利用する施設を高架下につくるのはおかしい。	高架道路下の活用については、国が「抑制の方針」から、「まちづくりや賑わいの創出に資する有効活用を推進する方針」へと転換しました。これを受けて区は、基本的に無償で借り受けられる空間を有効活用し、地域の利便性の向上とまちの活性化に役立てていきたいと考え、住民説明会など様々なかたちで区民の皆様のご意見を伺いながら「活用計画」をまとめました。
41	39年前に、高架下は児童遊園にするという陳情が議会で採択されている。これについて、議会、区はどう責任をとるのか。	平成23年10月には区の活用計画の早期実現を求める陳情が区議会で採択されており、区民の代表である区議会の判断は、区民の意向を反映したものと認識しています。
42	テレビ、新聞のニュースになり、区民として恥ずかしい。良いところに作ってほしい。	整備を予定している区間は、交通至便の大泉学園通りに近く大泉地域のほぼ中心に位置していること、必要な面積を確保できること、基本的に無償で借り受けられるため早期の整備が可能になることから、計画したものです。今後、施設建設懇談会等で区民の皆様のご意見を伺いながら、区民の交流の場として親しんでいただける施設整備に努めます。
43	真剣に土地探しをしているのか。	普通財産である区有地や区民の皆様から活用についてご意見をいただいた区有地などについて検討しましたが、必要な面積が確保できない、場所的に大泉地域から離れている等の理由により、利用が可能な区有地はありませんでした。

番号	意見の要旨	区の考え方
施設整備全般について		
44	地域のシンボルとなるような立派な建物を作してほしい。	今後、施設建設懇談会等でご意見を伺いながら、周辺環境と調和のとれた良好な景観を創出し地域のシンボルとして親しまれる施設整備に努めていきます。
45	整備の際はフェンスを取り払って雰囲気をよくしてほしい。	施設の整備内容については、ご提案の内容も含め、今後、施設建設懇談会等でご意見を伺いながら、周辺環境と調和のとれた良好な景観を創出し地域のシンボルとして親しまれる施設整備に努めていきます。
46	高架下の暗いイメージを払しょくするため、明るい外観にしてほしい。外壁に松本零士さんや大泉北小の子どもたちに絵を描いてもらったかどうか。	施設の整備内容については、ご提案の内容も含め、今後、施設建設懇談会等でご意見を伺いながら、周辺環境と調和のとれた良好な景観を創出し地域のシンボルとして親しまれる施設整備に努めていきます。
47	JR山手線秋葉原、御徒町間にクリエイターの工房と店舗を兼ねた空間があり、地方の伝統工芸と若手のデザインがコラボして、居心地の良い空間が実現している。区は、景観計画を検討する際、既成概念にとらわれず、多世代が楽しめる空間づくりをしてもらいたい。特に、地区最西端のオープンスペースを本施設の顔(ゲート性)となるようデザイン性を考えてもらいたい。(例えば、デジタルサイネージを設けて情報発信を図るのはいかがか)	施設整備全体として、区民の交流の場にふさわしく、周辺環境と調和のとれた良好な景観となるよう、ご提案の内容も含め、今後、施設建設懇談会等でご意見を伺いながら検討します。
48	区は仮設建物の問題を抱えている。この建て替えに大きな予算が必要と聞いている。こんな時に予算措置ができるのか。	財政状況の厳しい中、基本的に無償で借り受けられる高架下を活用することで、早期の整備を可能にしたいと考えています。また、施設整備にあたっては、国の社会資本整備総合交付金を活用し、財源の確保に努めます。
49	高架下に建物を整備すると振動対策などでお金がかかるのではないかと。税金の使い方を考えてほしい。	施設整備のあり方については、今後、施設建設懇談会等でご意見を伺いながら、設計を進める中で工法や整備コストの削減等も含めて検討します。
50	今回の施設は恒久的な建物にするのか、5年での更新に対応できるプレハブにするのか。高速道路が大改修された場合は区は撤去して別の場所につくるのか。	施設整備のあり方については、今後、施設建設懇談会等でご意見を伺いながら、設計を進める中で工法等も含めて検討します。
51	高齢者センター等の建設に反対しているのではない。もっと他にふさわしい場所が練馬区のこの地域には沢山ある。それを検討しないで、この高架下が土地無料だと言うが、騒音対策や防音、振動などに多額の費用が掛かる。	普通財産である区有地や区民の皆様から活用についてご意見をいただいた区有地などについて検討しましたが、必要な面積が確保できない、場所的に大泉地域から離れている等の理由により、利用が可能な区有地はありませんでした。施設整備のあり方については、今後、施設建設懇談会等でご意見を伺いながら、設計を進める中で工法や整備コストの削減等も含めて検討します。

番号	意見の要旨	区の考え方
高齢者センターについて		
52	平屋は高齢者にとって階段がなく良いと思うが、平屋でも予定されている施設内容は整備できるのか。	既存の高齢者センターはいずれも複合施設で、2階建てのものもありますが、今回は平屋建ての単独施設として整備します。
53	高齢者にやさしい施設を作ってほしい。	施設建設懇談会等でご意見を伺いながら利便性が高く快適に利用していただける施設となるよう整備します。
54	高齢者センターができるのを楽しみにしている。一日も早く作ってほしい。	短縮できることはできるだけ短縮して、良い施設を早期に整備できるよう努めていきます。
55	高齢者センターのカラオケ施設に防音ガラスを強化した形で作ってほしい。	施設の整備内容に関しては、ご提案の内容も含め、今後、施設建設懇談会等でご意見を伺いながら検討します。
56	高齢者センターは早く作ってほしいが、耐震性の面で大泉の高架橋は危険だと技術者から聞いており、1日10万台の車が通る下は適切でない。	活用予定区間は国土交通省の技術基準に則って耐震補強工事が行われており、平成24年に改訂された同基準で想定されている地震動に対する耐震性能を有しているとNEXCO東日本から聞いています。占用許可に向けて協議を行う中で、道路の維持管理をしているNEXCO東日本や道路所有者である日本高速道路保有・債務返済機構に、高速道路の安全管理について十分確認していきます。
57	建築後40年経過している高架の下に高齢者センターがつかれるのか。	目視点検を年1回、たたき点検、指触点検などによる詳細な全体点検を5年に1回の頻度で実施し、必要な補修を行っているNEXCO東日本から聞いています。
58	道路では車両火災も起こる。その下に高齢者センターをつくるのは不適切である。陽のあたる良い場所につくってほしい。	整備を予定している区間は、交通至便の大泉学園通りに近く大泉地域のほぼ中心に位置していること、必要な面積を確保できること、基本的に無償で借り受けられるため早期の整備が可能になることから、計画したものです。今後、施設建設懇談会等でご意見をいただきながら利便性が高く安全・快適に利用していただける施設となるよう整備します。
59	他の高齢者センターは陽の当たる良い場所にある。大泉だけ高架下に作ることは「大泉格差」である。	
60	高齢者センター予定地の北側は、車の往来が多く危険である。冬は雪が降ると凍結して転倒する人を何人も見る。施設を作るには、立地条件が悪い。	側道については、一定の通行規制が行われているとともに、道路上に段差を設けるハンプの設置など安全対策を講じています。施設整備にあたっては交通管理者と協議を行い安全対策に努めていきます。また、積雪時には側道・歩道の除雪を優先的に行っています。

番号	意見の要旨	区の考え方
61	大泉に高齢者センターを早期に設置してほしいが、危険性の高い高架下に、高齢者センターやリサイクルセンターなど人の集まる施設を作るのを危惧する。他の土地は検討したのか。住民説明会で「高齢者センター設置に適した土地はすべて探したがなかった」という回答があったが、質問者は納得していない。探した土地をすべて開示してほしい。	普通財産である区有地や区民の皆様から活用についてご意見をいただいた区有地などについて検討しましたが、必要な面積が確保できない、場所的に大泉地域から離れている等の理由により、利用が可能な区有地はありませんでした。
62	高架下高齢者センターをつくることは良くない。高齢者の尊厳を守るため、もっと日の当たる良いところに作してほしい。大泉北出張所にエレベーターをつけるならそちらを有効活用してほしい。	大泉北出張所・敬老館・地域集会所は、現在、耐震化および大規模改修、エレベーター設置に向けた設計を行っており、平成26年度に工事を行う予定です。他地域と同等の高齢者センターを整備するには面積が不足しています。
63	大泉北出張所のリフォームではなく、建てなおしを行うのはどうか。	大泉北出張所・敬老館・地域集会所は、現在、耐震化および大規模改修、エレベーター設置に向けた設計を行っており、平成26年度に工事を行う予定です。改築をしたとしても他地域の高齢者センターと同等の面積を確保することはできません。このため、高架下を活用して早期に大泉地域の高齢者センターを整備したいと考えています。
64	住民税を練馬区に収めている立場から、高齢者センターは無償の土地で計画されているのであれば、大泉北出張所を全面的に建物を壊して建て替える計画に切り替えてもらえないか。	
65	大泉北敬老館は土地の面積が小さいので高齢者センターはつくれないというが、1,200㎡と決まっているわけではない。土地の大きさは関係ない。	高齢者センターは、高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーション等の事業や場所を総合的に提供する施設であり、多くの高齢者の需要を満たすためには、既存の高齢者センターと同等の面積が必要と考えます。
66	大泉北敬老館の大規模改修にお金を使ってほしい。	大泉北出張所・敬老館・地域集会所は、現在、耐震化および大規模改修、エレベーター設置に向けた設計を行っており、平成26年度に工事を行う予定です。
67	敬老館を改築または新築をすること。これからも高齢化社会で敬老館を各所に作る必要がある。	大泉北出張所・敬老館・地域集会所は、現在、耐震化および大規模改修、エレベーター設置に向けた設計を行っており、平成26年度に工事を行う予定です。敬老館をはじめ区立施設については、改修改築計画に基づき、計画的に改修・改築を行っています。
68	意見が分かれている中で高齢者センターを作ることは地域コミュニティを壊すことにつながる。昭和49年の議会で高架下は児童遊園、側道はサイクリングロードにする陳情が採択されている。今回の計画の見直しを求める。	平成23年10月には区の活用計画の早期実現を求める陳情が区議会で採択されており、区民の代表である区議会の判断は、区民の意向を反映したものと認識しています。今後、施設建設懇談会等でご意見を伺い、懸念をされている事項については十分対応を検討するとともに、検討の進捗にあわせて適宜、地域の皆様にご説明し、ご意見を伺いながら、より良い施設整備に努めていきます。

番号	意見の要旨	区の考え方
69	高齢者センターに入居する人の気持ちを聞いているのか。住民が納得するものをつくるべき。	高齢者センターは入居のための施設ではなく、区民が気軽に立ち寄り、交流する施設です。区の活用計画は、これまで住民説明会など様々なかたちでご意見を伺ったうえでまとめました。今後、施設建設懇談会等でご意見を伺い、懸念をされている事項については十分対応を検討するとともに、検討の進捗にあわせて適宜、区民の皆様にご説明し、ご意見を伺いながら、より良い施設整備に努めていきます。
70	使用する老人の意向を大事にしているのか。陳情など地元の声を聞くように。もっと本当のところをつかむ必要がある。	区の活用計画は、これまで住民説明会など様々なかたちでご意見を伺ったうえでまとめました。今後、施設建設懇談会等でご意見を伺い、懸念をされている事項については十分対応を検討するとともに、検討の進捗にあわせて適宜、区民の皆様にご説明し、ご意見を伺いながら、より良い施設整備に努めていきます。
リサイクルセンターについて		
71	リサイクルセンターは環境対策として必要な施設である。最新の技術を取り入れて環境対策の模範となる施設を早く整備してほしい。	整備にあたっては、環境対策を十分行える施設になるよう検討していきます。
72	リサイクルセンターを使用して、東北のビデオや、テープの再生修理を行ったり、販売協力をしたりして、東北の支援をするのはどうか。	整備後のリサイクルセンターの事業内容については、ご提案も含め、区民の皆様のご意見を伺いながら検討します。
73	リサイクルセンターにある道路公園管理事務所は「災害時の拠点」という説明だったが、使わないときは地域の住民が会議等で借りられるようにしてほしい。	道路公園管理事務所は水害等の緊急時に迅速に対応できるように整備するものですが、併設するリサイクルセンターの施設も含めて地域の皆様に活用していただけるよう検討します。
倉庫について		
74	倉庫を商店会や消防団等の地域を基にした活動をしている団体も使用できるよう提案する。	倉庫の利用希望については様々な団体から要望をいただいております。施設建設懇談会等でご意見を伺いながら利用団体や利用方法を検討します。
75	倉庫の設置を心待ちにしている。倉庫というイメージが悪いので、そうならないように、また周辺で事故がおこらないようにしてほしい。	地域の景観や防犯に配慮した施設となるよう、施設建設懇談会等でご意見を伺いながら検討します。

番号	意見の要旨	区の考え方
スポーツ関連スペースについて		
76	スポーツ関連スペースには、テニスコート用の金具、トスパッティング場を追加してほしい。	施設建設懇談会等でご意見を伺いながら、多目的に利用できる施設となるよう検討します。
77	大泉北中は生徒数も多く部活動が盛んなので、スポーツ関連スペースを早く整備して部活動にも使えるようにしてほしい。	利用については、今後、施設建設懇談会等でご意見を伺いながら検討します。
78	スポーツ施設も関越の下にはビル風のような強い風がある。室内でなければ球技はできない。	すでに占用許可を受けて開設している関越高架下の児童遊園では、バスケットボール等も行われており、屋外でのスポーツは可能と考えています。
施設建設懇談会について		
79	施設建設懇談会のメンバーとなっている関係団体は、行政の援助を受けている団体ではないか。高架下に関係が深い地域住民を主体とした会にするよう要望する。	施設建設懇談会の構成については、関係団体等委員と地域住民委員を半数ずつ想定しています。地域住民委員の選出にあたっては、抽選ではなく、「沿道住民を優先」「他の審議会委員になっていない」「性別・年代」「応募動機」等を考慮します。できるだけ多くの皆様にご意見をお聞きしたいと考えています。
80	今建設懇談会をやるべきではない。	早期の有効活用を実現するために、施設建設懇談会等でご意見を伺い、懸念をされている事項については十分対応を検討するとともに、検討の進捗にあわせて適宜、区民の皆様にご説明し、ご意見を伺いながら、より良い施設整備に努めていきます。
81	住民意見交換検討会を設置し、納得し合い進めてほしい。時間を惜しまないでほしい。安心・安全を大切にしてほしい。意見の多い課題である。	早期の有効活用を実現するために、施設建設懇談会等でご意見を伺い、懸念をされている事項については十分対応を検討するとともに、検討の進捗にあわせて適宜、区民の皆様にご説明し、ご意見を伺いながら、より良い施設整備に努めていきます。
住民説明会について		
82	このような説明会を早めに開催してほしい。次はいつになるのか。	今後も引き続き、検討の進捗にあわせて適宜、区民の皆様にご説明し、ご意見を伺いながら、より良い施設整備に努めていきます。 次回は、施設建設懇談会での検討が一定程度まとまった段階で開催することを考えています。なお、住民説明会等を開催する場合には区民の皆様にご改めましてお知らせします。
83	説明会を再度開催すべき。	今後も引き続き、検討の進捗にあわせて適宜、区民の皆様にご説明し、ご意見を伺いながら、より良い施設整備に努めていきます。

番号	意見の要旨	区の考え方
84	チラシ配布の地域の地図を提出してほしい。	今回の住民説明会の開催案内については、活用予定区間から南北へ100mの範囲と、そこにかかる街区に配布しました。配布区域の地図をお渡しします。
85	住民説明会であるのに、人数を制限したり、住所と名前を記載させたりしたが、受付で理由を聞いてもまともに答えがなかった。高齢者センターは練馬区民の施設である。地域限定の説明会である必要はないと考える。理由を聞かせてほしい。	住民説明会へはどなたでもご自由に参加できるようにしました。また、受付の際、説明会の開催状況を把握するため、ご協力いただける方には受付票を記入いただきましたが、強制したものではありません。
86	発言を封じようとするヤジが多いように思う。ヤジは抑えるよう会の運営を図ってほしい。	今後の住民説明会の運営については、ご指摘の点も踏まえ、検討します。
87	今日の意見をまとめ出席者全員に回答と共に公開すること。	住民説明会でご意見・ご質問をお寄せいただき、回答を希望された方に対しては、区の考え方を回答します。また、住民説明会でいただいたご意見やご意見・ご質問用紙でいただいたご意見・ご質問の要旨と区の考え方を取りまとめ、ホームページに掲載するなどして公表します。
その他		
88	道路管理者は、昨今、老朽化したインフラの更新が大きな社会テーマとなっており、本計画を進める以上、改修等を最優先に実施し、むしろ最も安全な空間と言えるくらいの基準を目指してほしい。	ご意見を道路管理者に伝えます。
89	部長あいさつで「ある意味機構の了解を得た」とあったが、「ある意味了解」とはどのような意味か。	区が高架下を活用して施設整備を行うためには、第一段階として道路所有者である機構により区の活用計画を踏まえた「利用計画」が策定されること、第二段階として施設の占用許可を取得することが必要です。今後占用許可を取得する必要があることから申し上げたものです。
90	説明会配付資料に記載のある高架下の他の事例は両脇に道路が通っているのか。	住民説明会での配布資料に記載した他自治体における高速道路高架下活用事例については、両側に側道があるもの、片側が道路に面しているものなど、さまざまです。
91	機構のパブコメは区報でも周知すべきだった。	日本高速道路保有・債務返済機構の意見募集については、区のホームページからもリンクするようにしました。